

群馬行政監視行政相談センターのご案内

関東管区行政評価局の現地拠点として、行政課題に応じた現場での行政情報の収集・分析と行政相談に取り組んでいます。



平成31年3月25日 初版（暫定版）発行

* 本冊子は必要に応じて内容の更新を行いますので、間違い、追加すべき情報等何かお気づきの点がありましたら以下へ御連絡ください。

総務省 群馬行政監視行政相談センター

住 所：〒371-0026

前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎6階

電 話：027-221-1648

F A X：027-221-1649

e-mail：gunma30@soumu.go.jp

行政相談委員制度 50 周年記念標語(平成 22 年 10 月 29 日発表)

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

まくみみ群馬



総務省行政相談センター

行政苦情 110 番  0570-090110

おこまりなら まる まる くじょーひゃくとうばん